

明石市会計年度任用職員【税務経験者】募集要項

本市では、滞納債権の徴収実務や、担当職員への指導等を担う、税に関する知識と経験を有する職員を募集します。

身 分	会計年度任用職員（パートタイム）	職 名	非常勤嘱託（徴収アドバイザー）
募集人数	1 名	採用時期	2026 年 4 月 1 日（相談可）
応募要件	・ 1957 年（昭和32 年）4 月 2 日以降に生まれた方 ・ 公的機関の税務部門において、マネジメント経験、かつ、滞納処分や徴収事務等の実務経験がある方で、その勤務年数が通算して10 年以上の方		
職務内容	・ 納付折衝及び滞納処分 ・ 滞納処分や徴収事務に係る助言及び指導 ・ 徴収事務に係る研修講師 など		
雇用期間	・ 2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日 ※1 年度ごとの勤務成績により再度任用を行い、最長69 歳の年度末までの雇用期間となります。		
就業場所	明石市役所西庁舎（明石市中崎1 丁目5 番1 号）		
勤務時間	勤務時間は、週31 時間又は週30 時間から選択可能です。		
	【週31 時間】	【週30 時間】	
	・ 1 日 7 時間 45 分×週 4 日 ・ 8 時 55 分～17 時 40 分 （うち休憩60 分）	・ 1 日 6 時間×週 5 日 ・ 8 時 55 分～15 時 55 分 （うち休憩60 分）	
週休日等	・ 土曜日、日曜日及び指定する1 日	・ 土曜日、日曜日	
	・ 祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）		
給 与	・ 月額：約 24 万円（地域手当含む） ・ 年収：約 349 万（賞与含む）	・ 月額：約 23 万円（地域手当含む） ・ 年収：約 338 万（賞与含む）	
	・ 賞与：年 2.4 月分を支給（6・12 月） ※賞与は本市での在職期間に応じて支給されるため、1 年目の年収は記載金額より少なくなります。 ※上記金額は2025 年 4 月 1 日現在のものであり、給与改定を受けて変更されることがあります。		
手 当	・ 通勤距離が2 km 以上の場合に市で定める基準により通勤手当を支給（上限55,000 円） ・ 扶養手当、住居手当、退職手当は支給なし ※上記の他、時間外・休日勤務手当等を条例等に基づき支給します。		

休 暇	・ 年次休暇 年 20 日（採用日により異なります。） ・ 特別休暇（夏季休暇・短期介護休暇等）は市で定める基準により付与します。
保 険 等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
公務災害	公務上の災害については、条例に基づき補償します。
選考方法等	（１）選考内容 個別面接（３０分程度）により合格者を決定します。 （２）実施日時・場所 日時：１１月１７日（月）又は１８日（火）のいずれか１日で実施します。 場所：明石市役所 申込を受付後、希望日を基に日程調整を行い、試験日等の詳細を連絡します。 （３）結果発表 選考結果は、１２月中旬に合否に関わらず、応募者に通知します。 （４）試験合格から採用まで 合格基準を満たした方は、３月上旬に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めたときは２０２６年４月１日に採用となります。 ※採用日については、２０２６年４月以降で相談可能です。
募集期間	２０２５年１０月１日（水）から <u>２０２５年１０月３１（金）まで（必着）</u> ※いかなる理由でも <u>受付期間を過ぎての申込みはできません</u>ので、ご注意ください。
応募方法	（１）提出書類 <u>応募用紙（下記の市ホームページからダウンロードできます。）</u> 所定の様式に必要事項を記載してください。 （明石市ホームページ掲載場所） 市政情報＞採用情報＞臨時・非常勤職員＞非常勤嘱託（徴収アドバイザー） （２）提出方法（①または②） ①データ送付 ・ 作成した応募用紙をＰＤＦ化のうえ、職員室職員担当までメールで送付してください。 ・ メールの題名に「税務経験者応募書類の送付」と記載してください。 ②郵送 ・ 作成した応募用紙を郵送してください。 ・ 封筒の表に「税務経験者応募書類在中」と朱書きしてください。 ・ 提出書類は返却いたしかねますので、ご了承願います。 【提出先】 下記の間合せ先に提出してください。
間合せ先	〒673-8686 明石市中崎１丁目５番１号 明石市総務局職員室（職員担当） 平日 8：55～17：40（土・日曜日・祝日、年末年始を除く） 電 話：078-918-5006 M a i l：jinji@city.akashi.lg.jp F a x：078-918-5145 H P：https://www.city.akashi.lg.jp